

# 安心・安全なまちづくり

私たちの暮らしは、デジタル化が進み、効率化を図ると共に多様化していきました。近所付き合いや町内での住民同士の交流の場も減少または限られた人だけになっているように感じます。安心して暮らせる・安全なまちづくりを考えた時に、日常的にできる防犯の取り組みや、防災への備えを見直すことが重要だと思います。



## 言葉は「イカのおすし」



大切な子ども達を犯罪から守るため、「イカのおすし」を教えよう・覚えよう



## 交通ルールを守ろう!

小学校入学時に学区内の通学路「こども110番の家」を記載したマップを青少協から配付しています。親子で家から小学校までの通学路と一緒に歩いて、交通マナーを学ぶと共に、危険箇所等を確認して欲しいと思います。

## あいさつをしよう!

子ども達は、幼稚園・保育園・小学校・中学校で「あいさつをしましょう!」と先生から教わり実践しています。道で知らない人にあいさつをすることは、勇気のいることですが、元気よくあいさつをしてくれる子どもさんもたくさんおられます。あいさつをしてもらえると、とても嬉しい気持ちになりますよね。私たち大人も、日々の生活の中で出会う人に、あいさつをしてみましょう。



### <防犯灯・防犯カメラ>

福田地区には、現在6つの防犯カメラが設置されています。

- ・広島東インター出入口交差点1カ所
- ・大平町内会1カ所
- ・寺分下町内会1カ所
- ・大和台自治会3カ所

令和4年11月の福田地区の18町内会・自治会へのアンケート調査から14カ所の設置希望がありました。

広島市では地域の自主的な防犯活動を補完し犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた取り組みを支援するため、防犯カメラ設置費用の一部を補助しています。(地域防犯カメラ設置補助事業)

今後、各町内会・自治会から希望のあった設置場所を確認し、設置が必須だと判断したものについては申請手続きを行っていきたいと考えています。

※現在、大和台1台申請中(令和4年6月申請内示分)

不審者  
注意!



## 福田地区の防災



福田地区では2018年7月の西日本豪雨で、土石流が9か所、がけ崩れが6か所、大量出水が6か所で発生し、住宅の倒壊や浸水被害が起き、防災に関する関心は高い地域といえます。しかしながら、具体的な対応策はまだまだ不十分といえ、近い将来発生が想定されている南海トラフ巨大地震災害は必ず来る最大の懸念事項です。自然災害から命と財産を守り、災害死だけでなく関連死も出さない、安心・安全な福田のまちづくりを進めていきたいと思えます。

## 1. 福田地区で想定される甚大な自然災害

### 1. 土砂災害・浸水被害

2018年に改訂されたハザードマップでは、福田地区に影響を及ぼすと考えられる土石流の特別警戒区域<sup>1)</sup>は41か所(福田地区35か所、馬木地区6か所)。がけ崩れの特別警戒区域は119か所(内31か所は森林公園内)あります。近年は日雨量が100ミリを超える大雨が何度も発生し、毎年のように避難所を開設しています。福田地区における防災上の最も身近な災害は土砂災害といえます。



### 2. 地震災害

地震災害は、近い将来発生すると考えられる南海トラフ巨大地震については、四国沖にひずみ蓄積度合の大きい地帯<sup>2)</sup>が形成されており、マグニチュードは少なくとも8.4を超える巨大地震が起きると考えられ、広島県での避難者の想定は59万人程度に達すると考えられています(5人に1人)。幸い福田地区では津波による災害は想定されていませんが、大きなゆれに伴う建物の倒壊やがけ崩れ、地盤の液状化、巨石の崩落、住宅造成地での盛土崩壊などが懸念されます。また、南海トラフ巨大地震の前後には、マグニチュードが7程度の直下型地震も起こります。

発災後は流通網の寸断が各所で起きるため最悪の場合、福田地区は3日間以上「陸の孤島化」することも考えられます。今後は、近い将来起きるとされている南海トラフ巨大地震に焦点を当てた対策をしていくことが重要と思われれます。



## 2. 災害への備え

現在、福田地区では福田地区自主防災連絡協議会のもと、各町内会・自治会ごとに自主防災会が結成され、災害時の避難所設営や運営、防災についての研修や防災訓練などを行っています。2021年からは、同会に連携する組織として福田地区防災士会がつくられ、避難所開設や運営に加えて各種の研修や活動を行い、地域防災力の底上げを図っています。

今後は自主防災会と防災士会の連携を強化し、他団体との連携も広げながら、以下の点を中心に防災の取り組みを進めます。

## 1. わがまち防災マップの見直し

- ①再度のまち歩きとマップの修正
- ②地震に特化した防災マップづくり、安心・安全な地域づくり

## 2. 各町内会単位での勉強会の計画・実施

- ①自主防災会・防災士会、行政などからの講師派遣(これまでに6町内会・自治会で実施)
- ②備蓄品や非常持出品の講習会、地震の事前対策(耐震診断・耐震補強・家具の固定)についての講習会などの啓発活動

## 3. 避難場所及び避難所の改善を図る取り組み

### (1)設備・備品等の拡充

例:洋式トイレの増設・手摺の設置(洋式・和式とも)・非常用トイレの増設・エアベッドの増設  
プライベートエリアの確保(仕切り板やテントの増設)・食料や水などの備蓄

### (2)避難所運営技能の向上

- ①マニュアルに基づく運営の習熟と改善
- ② 避難所設営訓練の実施
- ③避難所運営技能の研修
- ④ 各種団体と連携した取り組み



## 4. スムーズな避難体制の確立

### (1)町内会・自治会ごとの避難の呼びかけ体制づくり

現在7町内会・自治会で実施・検討中の避難の呼びかけ体制づくりを全町内で実施。

危険箇所内居住者を把握して住民に知らせ、地域や各家庭の実態に合った避難体制づくり[在宅避難(垂直避難)、分散避難<sup>3)</sup>なども含む]を進め、的確で素早い避難行動を促す。

### (2)各種団体での「プラス防災」の活動支援

- ①福田地区の各種団体との連携を図り、それぞれの活動の中に、防災の問題を取り入れ、防災意識の向上と災害時の的確な避難行動の促進を図る。
- ②福木小学校、福木中学校と連携し、出前授業や防災クラブ(仮称)の育成を図る。

### (3)避難訓練(土砂災害編、地震編)の実施

1年目:訓練実施要領を作成し、図上訓練<sup>4)</sup>を福田地区の役員レベルで実施

2年目:福田地区全体の各町内会・自治会役員代表者レベルでの避難訓練(図上訓練)

3年目:全町内会・自治会役員全員での避難訓練(図上訓練)

4年目:各町内会・自治会で実際の避難訓練を実施(実施日は任意)

(自主防災会役員・防災士会員が指導と助言に入る)

5年目:福田地区住民対象の実際の避難訓練(各町内会・自治会で同日に一斉に実施)

※最終的には福木学区全体としての避難訓練の実施をめざす。

## 5. 災害時要支援者の把握と支援体制づくり

民児協や他団体との連携を図り、要支援者の避難補助体制づくりを図る。



## 6. 災害時の救命・救急体制の充実化

### (1)福田地区内のAED提供協力施設の拡充

- ①福田地区内のAED設置場所の調査
- ②AED設置の医療施設・事業所・店舗等との提供協力体制づくり  
※福田地区の団体名義のAEDを1台確保し自主防災会で保管する。
- ③福田地区内のAED設置マップの作成

### (2)普通救命講習の実施(市消防福田出張所に依頼)

各種団体の役員を対象に、日常及び災害時等に備えて、救命手段のスキルアップを図る。

### (3)救命教室の開催

福田地区全住民を対象に、各町内会・自治会で実施する。

- ①家族を守る応急手当(心肺蘇生法・傷病者への対処方法等)の実施
- ②自主防災会や地域ぐるみで住民が応急手当の方法を身につけるよう定期的な救命教室の開催

③eラーニング「いざという時のために!あなたにもできます。応急手当講座」の活用

④「広島市応急手当講座」の活用 (ネット配信有りDVD貸出し有り)

※同じ知識を近隣住民で共有することによりいざという時の連携強化を図る。

(4)福田地区全体の避難訓練を開催し、救命の連鎖を取り入れた訓練の実施

①「傷病の手当搬送」や「心肺蘇生法・AED」等のエリアを設けた訓練の実施

②防災食づくり・試食、「大声コンテスト」など様々な視点を活かした訓練の実施

(5)福田地区内の医療機関(医院)との協力体制づくり

災害時等の「重度傷病避難者」に対応できるような訓練の実施

## 7. 防災士の育成・増員

2023年2月現在、福田地区では20人の防災士が在住。様々な研修等を重ね、災害時に有効に対応できるよう力量の向上を図るとともに、防災士の活動を広げ、担い手づくりを意識的に行う。

## 8. その他求められている課題

以下の各項目についての充実を図る。

①避難時の車利用の周知

②公園のすみやかな活用策の促進

③指定緊急避難場所の備蓄品の充実

④避難時のペット対応マニュアルの作成

⑤ボランティアの活動体制づくり

⑥防犯パトロール活動体制づくり

## 3. 今後に向けて

今回は今後5年間(2023年度~27年度)の基本的な方向性を第4次5ヶ年計画として作成しました。次回は第5次5ヶ年計画(2028年度~32年度)になります。これは実際に南海トラフ巨大地震が起こる想定計画となり、今回はそれに向けた準備段階といえます。ここでは、土砂災害に対する防災体制づくりをもちながら、最終的にはこの巨大地震に有効に対応できる防災体制の確立を目標にしています。これらの取り組みが、福田地区・福木学区としてのより強固な防災計画づくりを進める一助となれば幸いです。

### 〈用語解説〉

#### 1)土砂災害の警戒区域と特別警戒区域

土砂災害(がけ崩れ、土石流、地すべり)が起きるおそれのある区域を警戒区域として指定し、警戒や避難の態勢を定めています。特別警戒区域は土砂災害が発生した際、建物などが破壊され、生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、開発行為の制限や住宅などの建築の際の構造規制、建築物の移転などの勧告ができる区域とされています。

#### 2)四国沖のひずみ蓄積度合いの大きい地帯

2016年に海上保安庁が発表した南海トラフ沿いの陸側のプレートのひずみの分布状態。駿河湾から日向灘にかけてのひずみの蓄積度合いが示されており、四国沖に蓄積度合いの大きい地帯がある様子がわかる。イギリスの科学雑誌Nature5月号(電子版)に掲載された。[参考:k160524-1.pdf(mlit.go.jp)]

#### 3)分散避難

新型コロナなどの感染症を避けるためにとられた避難方法。小学校のような指定緊急避難場所だけでなく、安全な親せきや知人宅、ホテルなどに避難する方法。

#### 4)図上訓練

防災図上訓練ともいい、災害時にリーダーとしての行動スキルの向上を目的に行う訓練。あらかじめ、災害時の連絡・行動マニュアルを作成しておき、それに沿って実際に訓練を行って手順を確認する訓練。こうした訓練をもとに実動訓練につなげ、実際の災害時に的確な行動がスムーズにできるようにする訓練

